

1 3つの「家」から生まれた「松陰村」

はじまりは、相続税に悩んだ末に 残すことを決めた、1本の木でした。

東京・世田谷の住宅地の一面に、「松陰村」があります。この辺り一帯の地主だった鈴木家の長男、鈴木誠夫さんと、美しい庭が縁側から望める築150年の鈴木さんの生家「松陰コモンズ」、そしてコーポラティブ方式の「¹ 榎ハウス」が、村の3つの「家」です。「松陰コモンズ」には現在7人の住人がいて、鈴木さんから家を借り受けて、NPO法人コレクティブハウジング社が運営しています。なぜこのようなかたちで「村」ができたのか。きっかけは土地相続だったと聞き、そのいきさつを鈴木さんにかぎりました。

※「松陰村」の呼称は、松陰コモンズの住人が作成した小冊子にあった、このエリアの自称であり、正式な地名ではありません。

取材協力 NPO法人コレクティブハウジング社
撮影 中川まりこ

うっそうと茂る庭の木々。
右の建物が、築150年の松陰コモンズです。



左：松陰コモンズの玄関と、縁側。
左下：松陰コモンズの庭。部屋の窓から見える、豊かな緑も松陰コモンズの魅力です。



松陰村

松陰コモンズと榎ハウスのあいだには、相互理解で境界線の柵などを設けず、緑に囲まれる景観になっています。



大家さんの鈴木誠夫さん。古い家はかなり手が加えられ、ずいぶんきれいになったそうです。



相続税のために手放すことになった土地に、コーポラティブ方式の集合住宅建設の話が……。

東京・世田谷区。高級住宅街のここもかつては、高級住宅街の一角が畑で、鈴木誠夫さん（68歳）の家も人手を必要とする広さの農地があったそうです。家督相続だった戦前の制度が変わり、多額の相続税が必要にな

ったのは、鈴木さんの代になってからでした。最初は、1995年、鈴木さんの父親が他界したときです。バブル経済で高騰した土地を母親と3人の子どもが相続するために、一家は多くの土地を手放します。そして4年後、母親が他界し、再び相続税の支払いのため、鈴木さんは現在、榎ハウスが立つ土地を手放すことにしました。このとき、古くからここにあった自然を残しながら集合住宅をつくるアイデアが舞い込みます。それがコーポラティブ方式の集合住宅でした。

最終的に入居者が集まらなくてうまくいかなかったという話も聞いていましたから」

悩みは、鈴木さんが育ったこの土地に250年前から生きてきた1本の榎の木を残すか、コンクリートの建物を建ててさっぱりするかの選択でもあったといいます。木を残せば、設計、木の移植、建物の建築と、スタートから入居者が決まるまでの資金繰りの問題もあります。入居者が集まるといふ保証もありません。しかし、信頼していた友人、事業のパートナー、そして奥さまからの快諾を得て、鈴木さんは、木を残す選択をします。2002年、榎ハウスの建築がはじまり、翌年11月、入居がはじまりました。

築150年の生家を借りたという申し出が、住人をつくる新しい暮らしがはじまりに。

榎ハウスの建築をスタートしようとしていたころ、鈴木さんが子どもの頃から育ち、両親を看取った築150

年の大きな古い家を借りたいという申し出が届きました。NPO法人コレクティブハウジング社（CHC）からです。母親が他界したあと、鈴木さんは古い家の裏側に自宅を新築。とにかく差し迫った税金問題をどう解決するか、榎ハウスの立つ土地の売却をどうするかで、古い家のことはきょうだいと相談しながら決まろうと思っていました。

「コレクティブハウス（※）というのがあるけれども、私もちろんよくわかりませんでしたが、この家をどうやって使っていくかというのから、像ができませんでしたから、まったく不安がなかったわけではありません。でも、CHCの人たちには夢があった。共生住宅といえはわかりやすいんだよね、彼らが目指していたのは、地縁でも血縁でもない、一人ひとりが自立しながら互いに協力してつくっていく新しいライフスタイルで、みなさんとても意識が高いんです」



榎ハウスと松陰コモンズの敷地の境目に移植された、榎の木。東京都の保存樹として指定されています。